別表1(第3条関係)

介護老人福祉施設	居宅介護
介護老人保健施設	重度訪問介護
介護医療院	同行援護
訪問介護	行動援護
(介護予防) 訪問入浴介護	療養介護
通所介護	生活介護
(介護予防) 短期入所生活介護	短期入所
(介護予防) 短期入所療養介護	重度障害者等包括支援
(介護予防) 通所リハビリテーション	障害者支援施設
ミニデイ型通所サービス	自立訓練(機能訓練・生活訓練)
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	就労移行支援
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	就労継続支援
夜間対応型訪問介護	就労定着支援
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	共同生活援助
看護小規模多機能型居宅介護	精神障害者地域活動支援
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	デイサービス型地域活動支援
(介護予防) 認知症対応型通所介護	作業所型地域活動支援
地域密着型特定施設入居者生活介護	福祉ホーム
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	日中一時支援
地域密着型通所介護	児童発達支援(児童発達支援センターは除く)
養護老人ホーム	放課後等デイサービス
軽費老人ホーム	居宅訪問型児童発達支援
	保育所等訪問支援
	,